

## 公募型プロポーザル参加申請書類一覧

受付期間：令和7年7月1日(火)～令和7年7月23日(水)

午前9時～午後5時30分

(持参の場合、土日祝日及び、平日の午後0時15分～午後1時を除く。)

※ 持参のほか郵送による提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること(7月23日(水)午後5時30分までに必着)。

また、Eメール、FAXによる提出は不可。受付後の提出書類の撤回、取消し、変更、並びに返却はできない。

	名称	様式・取扱い等
1	公募型プロポーザル参加申請書	様式 2
2	公募型プロポーザル参加申請書 にかかると誓約書	様式 3
3	事業概要	パンフレット等事業者の業務内容がわかるもの。
4	印鑑証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの :写し不可。
5	使用印鑑届	様式 4
6	登記簿謄本、又は登記事項全部 証明書	法人の場合。提出日前 3 か月以内に発行された もの:写し可。
7	直近1か年分の税務署が発行する 消費税及び地方消費税の納税 証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの:写し 可。 税務署の様式その 3 又はその 3 の 3 様式〔法 人〕、またはその 3 の 2 様式〔個人〕。 非課税の場合はその旨記載した理由書を提出 すること。
8	直近1か年分の市町村民税並び に固定資産税の納税証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの:写し 可。 但し、営業が1年未満の者、もしくは非課税で本 証明書が 1 か年分提出できない場合は、その旨 を記載した理由書を提出すること。
9	貸借対照表、損益計算書の財務 諸表又は確定申告書	直近 1 か年分のもの。
10	委任状	共同体での申請の場合のみ・様式 5
11	協定書	共同体での申請の場合のみ

※大阪市入札参加有資格者名簿に登録されている者は、(4)～(9)を省略できるものとする(様式 2 に承認番号を記載すること)。